



Title	フランス人民党の対独協力
Author(s)	竹岡, 敬温
Citation	大阪大学経済学. 2015, 65(1), p. 26-34
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57092
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

フランス人民党の対独協力

竹 岡 敬 温

1. 資金調達

ヴィクトル・バルテレミーは、かれが1940年から1944年までのフランス人民党の資金調達について語っているなかで、党の資金は党員の支払う党費と党指導部に資金面の援助をもたらすシンパからの寄付金によって確保され、すくなくとも、1940年6月に休戦になって同党の活動が再開されてからの数年間には、戦前の高額寄付者がふたたび振り込みを始めてくれ、その数もしだいに増加し、したがって、党は、ヴィシー政府の秘密資金に頼らなくても、資金が不足したことは一度もなく、ましてや、「どこの国であれ、なんらかの外国の政府や組織に頼ったりすることはなかった」と主張している¹⁾。しかし、ドイツ敗戦後設置された「戦災賠償金審議会」で、ドイツの外交官シュライヤー（一時、パリのドイツ大使館でアベッツ大使の代理をつとめた）が、アベッツ大使にはかれに使用を任された総額10億フランの金額がドイツ政府から渡され、そこからビュキャールのフランシスムに10万フラン、反ボルシェヴィズム・フランス義勇軍団(LVF)には600万フラン、国家人民連合のためにジャン・ゴワに100万フラン、同じく国家人民連合のためにマルセル・デアに25万フランがあたえられるとともに、フランス人民党には25万フランの助成金が支払われた、と証言している²⁾。

これにくらべると、アベッツの証言はもっとあいまいであり、戦後のアルベール・ブーグラ（1936年、フランス人民党結成時には同党中央委員、1943年には、ドリオ不在中、党の指揮を任された同党執行部の一員となる）の裁判での証人尋問のなかで、「フランス人民党が、ドイツ大使館から、その活動を保証するための規則的な助成金をえていたとはおもわれない」が、しかし、同党は「展覧会、文化的示威行動、社会事業などのような特定の若干の活動には」資金援助を受けたかもしれないとの意見をのべている³⁾。

このように証言はまちまちだが、ひとつ確かなことは、フランス人民党が活動資金を手に入れようとしてたえず奔走しなければならなかったという事実である。戦前同様、同党各県連はそれぞれ各自で事務所の賃貸料、書記局の費用、専従職員の給料の支払いに必要な財源をみつければならなかった。下部党員たちがかれらの地区支部の負債を、個人の財力に応じて負担し、返さなければならないことも、けっしてまれではなかった⁴⁾。フランス人民党にとってもっとも困難な時期は、1942年末から1943年初めにかけての頃であったようにおもわれ

Imprimerie Nationale, 1947, VIII, annexe V.

³⁾ *Archives Nationales*, Cour de Justice de la Seine, Dossier Beugras, audition d'Otto Abetz par une commission rogatoire de la Police Judiciaire, le 24 janvier 1946.

⁴⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, B/a 340, Circulaire du Délégué national à l'organisation F. Canobbio, en date du 28 mai 1942; *Archives de la préfecture de police de Paris*, B/a 339, rapports des 23 novembre 1941 (section du 5^e arrondissement de Paris), 15 janvier 1942 (section du 17^e arrondissement de Paris).

¹⁾ Victor Barthélemy, *Du communisme au fascisme. L'histoire d'un engagement politique*, Albin Michel, Paris, 1978, p.199.

²⁾ Commission Consultative des Dommages et des Réparations, *Emprise allemande sur la pensée française*,

る。印刷所と広告代理店にたいするフランス人民党の巨額の借金を詳細に書き出した1942年12月30日の警察報告によれば、同党は、この頃、この分野だけで150万フラン以上の負債をかかえていた⁵⁾。フランス人民党は、同党をおびやかす極度の資金難を解決するために、資金援助をしてくれる大企業の経営者たちをみつける使命を担った特別の組織を編成し、警察報告を信じるならば、この組織の党員たちは、フランス人民党が近く政権をとる見込みだというような話をし、ときにはぺてんや恐喝まがいの策を弄しながら⁶⁾、資金集めにかけまわった。この努力が一部は功を奏して、1943年春には、公共土木事業関連のいくつもの企業がフランス人民党に財政的援助をおこなった⁷⁾。

フランス人民党は、1942年末 - 1943年初めの頃、1942年11月にはまだ受け取っていたヴィシー政府からの援助金を支給されなくなっていた。戦後のフォサーティの裁判の予審(1946年7月10日)での尋問調査によれば、1942年11月15日頃、フォサーティはラヴァルに会うためにヴィシーにいき、ベルヒテスガーデンでのヒトラーとの会談から戻ってきたラヴァル首相から25万フランはいった封筒を受け取り、パリに戻ったとき、ラヴァルがフランス人民党の社会事業に寄付してくれたことについて、ラヴァル宛ての謝礼の手紙をドリオに書かせたという⁸⁾。

しかし、このような援助は、フランス人民党の活動資金としては、ほんのわずかの副収入にすぎず、フランス人民党の資金の主要部分は、

ドイツ政府によってまかなわれていたのである。1945年に連合軍によって押収された文書のうち若干はパリ高等法院の使用にゆだねられ、その後、国立古文書館に保管されて、「ベルリン文書」と呼ばれるようになった。これらの文書が完全であれば、フランス人民党の資金調達にかんするあらゆる種類の疑惑を取り除くことができるのだが、残念ながら、それらの文書はきわめて不完全でしかない。とはいえ、この「ベルリン文書」からは、フランス人民党の資金調達問題にかんするながしかの重要な答を引き出すことができるようにおもわれる。

「ベルリン文書」のうち、ドイツ大使館のタイレン参事官がシュライヤー大使代理に伝えた覚書と提言、シュライヤーがそれにかんするかれの決定を書き留めた別のメモからなる若干の書類⁹⁾によれば、フランス人民党の青年部の組織、フランス青年人民同盟は1942年に月額10万フランの助成金を受け取っていたことが分かる。この助成金が廃止されたので、1943年6月、同組織の責任者ロジェ・ヴォークランがタイレンに助成金の復活を要求し、タイレンは好意的な意見をつけてシュライヤーにその要求を伝えている。シュライヤーはタイレンに同意し、かれにその支払いの任務を負わせ、「とりあえず3か月間、1943年7月から9月まで有効」と指示していた。1943年6月29日、シュライヤー、タイレン、フォサーティが朝食を共にしたとき、フォサーティは、英米連合軍によってチュニジアが占領されたため、本土に逃れてきた300人ほどの——その多くは「アフリカ軍団」としてドイツ軍とともに戦い、そのうちの4人は捕虜になって、死刑を宣告され、処刑された——フランス人民党の党員が困難な状況にあると苦情をのべている。これにたいして、即座に、シュライヤーは、フランス人民党がまだ「職につかせる」のに成功していない

⁵⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, B/a 336, Notes du 30 décembre 1942.

⁶⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, B/a 336, Notes et documents du 28 janvier 1943.

⁷⁾ *Archives de la préfecture de police de Paris*, B/a 336, rapports des 20, 24 février et 12 mai 1943; Jean-Paul Brunet, *Jacques Doriot. Du communisme au fascisme*, Balland, Paris, 1986, pp. 426-427.

⁸⁾ *Archives Nationales*, Cour de Justice de la Seine, dossier Fossati, procès-verbal d'interrogatoire du 10 juillet 1946.

⁹⁾ *Archives Nationales*, W III 351, bordereau 1564, pièces 28 à 33.

50人の党員にたいしては、月額3,000フランという多額の割増し金をつけたうえで、党員ひとりにつき1,500フラン、すなわち総額60万フランの援助をおこなうことに同意し、これをフォサーティへ支払うようタイレンに命じている¹⁰⁾。

また、1943年8月16日付けの「フランス人民党の予算案にかんする決定」という書類が存在している。フランス人民党がその予算案をドイツ大使館に提出して判断を仰ぎ、大使館がそれを細かく分析しているのである。そして、タイレンは、「予算案全体を検討したのち、450万フランと見積もられた総額は、約300万フランに削減可能であることが確認される。フランス人民党書記長バルテレミー氏から寄せられた伝言によれば、党費と裕福な党員によって払い込まれる追加分とを合わせて、フランス人民党に支払われる金額は、100万フランから150万フランにのぼる。したがって、わたしは月額およそ150万フランの助成金をフランス人民党にあたえるよう提案する・・・その金額は、特別な示威運動やある程度の規模の宣伝活動計画、そして民兵隊（「フランス衛兵隊」のことであろう）の組織のために、すこし増えるかもしれない」と結論している。その2日後の8月18日、シュライヤーはこの結論を支持し、8月から3か月間、毎月150万フランを払い込むよう命じた文書に署名している。したがって、これらの事実から判断して、1943年夏に、フランス人民党の予算はドイツ大使館によってその50ないし60パーセントを補充されたことがあきらかである¹¹⁾。この資金援助が1年かぎりではなく、ヴィシー政権下の数年続いたとすれば、ドリオとその仲間たちは、その資金援助を受けるために、ドイツ占領軍の召使にならざるをえなかったであろう。バルテレミーの文章は、この事実を忘れたか、故意に隠したものと

いわざるをえない。

2. 対独協力

1941年中頃以後、ドリオは、フランス人民党をドイツ占領軍に全面的に奉仕させたようであった。1941年5月18日、すなわちドイツの対ソ宣戦布告の1か月まえ、ドリオは、親衛隊保安部（SD）にみずから出向いて、アフリカにかんする若干の情報（西アフリカのイギリス領シエラ・レオーネやガンビアの港での戦争機材の積み込み、モロッコ総督で北アフリカのフランス軍総司令官オーギュスト・ノゲース將軍の不審な態度など）を提供している¹²⁾。1940年秋に、ドリオは、フランスにおける親衛隊（SS）の政治情報機関の責任者で、ベルリンの親衛隊（SS）本部に直接所属していて、とりわけさまざまな対独協力グループと接触していたローラント・ノゼックと知り合いになった。ヴィクトル・バルテレミーの証言によれば、2人はきわめて親しく、しばしば、かれらの側近を引き連れて、パリの高級レストランで出会い、会談していた。バルテレミーは、「わたしに貴重な情報をえさせてくれたのは、かれ（ノゼック）であり、そして、打ち明けねばならないが、わたしには、そのお返しをすることは絶対にできなかった」とのべている。ノゼックからあたえられた「貴重な情報」の一例は、1942年11月半ばに、ヒトラーが、ラヴァルにたい

¹²⁾ *Archives Nationales*, W III 348, bordereau no. 363/s. DJM/2, pièce 2, Télégramme d'Abetz au ministre des Affaires étrangères du Reich, 9 juin 1941. ドリオは、デアとは違って、フランス敗北直後には「対独協力」の意志を明確にせず、その後1年近くのあいだ、ドイツ占領軍にたいして距離を置き、かれがドイツの陣営に移り、対独協力主義者となったのは、ドイツがソ連を攻撃したあとからにすぎない、とフィリップ・ビュランは強調している。Philippe Burrin, *La dérive fasciste. Doriot, Déat, Bergery, 1933-1945*, Editions du Seuil, Paris, 1986, p.443. しかし、実際には、ドリオの対独協力は、ドイツのソ連攻撃のすこしまえから始まっていた。

¹⁰⁾ J.-P. Brunet, *op. cit.*, p. 428.

¹¹⁾ J.-P. Brunet, *ibid.*, pp. 429-430.

して、もしヴィシー政府が英米に宣戦布告すると約束した場合には、仏独間の同盟を提案すると告げた——実際には、その情報はきわめて怪しげなものであった——というようなものであった¹³⁾。

「わたしには、そのお返しをすることは絶対にできなかった」とバルテレミーはいっているが、それは事実ではなかった。戦後のセヌ県上級裁判所の裁判の予審で尋問されて、ノゼックは、かれがフランス人民党と交換しあった政治的な性質の情報に触れ、かれからの情報提供の「見返りとして、フランス人民党の慣例的なスポークスマン、フォサーティに政治的な性質の情報をあたえてくれるよう要求し、」その結果、フォサーティは、ヴィシー政府にかんする情報だけでなく、「一般にドイツ政府の関心を引くであろうすべての問題」にかんする情報や報告を提供してくれたと答えている。また、ノゼックは、かれの機関がフランス人民党にたいして「レジスタンス、武器保管所、宣伝活動、共産党の諸問題等について同党がえられる情報」の提供を要求して、それを手に入れたことを認めている¹⁴⁾。

1941年夏、東部戦線に出発するまえに、ドリオは、アルベール・ブーグラにたいして、フランスの領土全体にわたってイギリス、アメリカ、ド・ゴール派、さらに共産党のスパイを探り出し、かれらの武器保管所になりうる建物やパラシュートでの降下が可能な場所についての情報を集め、挙動不審な公務員について犯罪者カードを作成するために、情報収集と諜報活動の機関を組織する任務を託した。そこでブーグラは、そのための組織網をつくったが、その存在は、党政治局にたいしても秘密にされた。その組織の工作人員全員は、上部の者から託され

たすべての任務を躊躇することなくやりとげ、けっして組織から抜けることなく、必要とあらば、「最高の犠牲を払うまで」一兵卒として働くことを約束する忠誠の宣誓をしなければならなかった。その宣誓は「わたしがもし約束に背くようなことがあれば、正当な制裁を受けることにあらかじめ同意いたします」という文章で終わっていた¹⁵⁾。しかし、この機関の存在は党の主要な指導者たちに知られずにいることはなく、その活動はやがてフランス警察にも知られるにいたった。

ブーグラが戦後の裁判の予審で強調しているところによれば、この機関は、つねに、ドイツの軍人たち、つまりドイツ国防軍最高司令部の情報局と連携して、活動しなければならなかった。この情報局の偵察部の責任者たち（パリでの偵察部長ライレ大佐ら）が戦後あきらかにしたところによれば、ブーグラ網の活動はかなり広範囲にわたり、「その情報を即座に活用することによって、大きな成功を収めた。」ライレ大佐はブーグラと親密な関係になり、日曜ごとにブーグラ家に昼食をとりに行くことが習慣となるほどであった。ドイツ軍の情報局は、ブーグラ網の組織、その工作人員の採用と解雇にかんして全面的にブーグラを信頼し、この組織にまず毎月2万5,000フランをあたえ、ついで「提供された情報の重要度に応じて、この金額は引き上げられ、1943年末頃には、月額10万フラン以上になった。ブーグラにかんしては、かれ自身は一度も金銭を要求したことはなかったけれども、1942年11月以後、月額1万フランの特別手当がかれにあたえられた。」

ブーグラがドイツ軍の防諜機関の諜報員であったことは、ドイツ軍情報局の書類やその責任者たちの証言によってあきらかである。かれ

¹³⁾ V. Barthélemy, *op. cit.*, pp. 246, 254, 326.

¹⁴⁾ *Archives Nationales*, Cour de Justice de la Seine, dossier Fossati, «Exposé des faits» du Commissaire du gouvernement et «procès-verbal d'audition et de confrontation» Fossati/Noseck, 22 novembre 1947.

¹⁵⁾ *Archives Nationales*, Cour de Justice de la Seine, dossier Beugras-Celor. 戦後のブーグラ、セロールらフランス人民党幹部たちの裁判のために、セヌ県上級裁判所によって集められた関係書類。J.-P. Brunet, *op. cit.*, pp. 431-432.

はドイツ軍の防諜活動をおこなうシュトゥットガルト機関に所属し、ベルジェという偽名を使っていた。ブーグラ網はとりわけリヨン地域、サヴォワ地方、マルセイユ周辺、ヴィシーで活動を展開し、フランス東部の7県を担当した同機関の諜報員たちは、ヴォージュ山脈の鞍部やこの地域の諸都市でのレジスタンス活動の監視にあたった（その責任者は、フランス解放後、レジスタンス活動家を逮捕し、ドイツの強制収容所へ送った罪を問われて、死刑を宣告され、処刑された）。ブーグラ網がドイツ軍に多くの重要な情報をもたらしたことは、まちがいない。ほかに、フランス人民党の多くの幹部たちが、ブーグラ同様、ドイツ軍にたいして情報を提供していた。

ブーグラ網は、また、ドイツ国防軍の情報機関に、北アフリカで攻撃や爆撃の対象とすべきすべての弱点箇所——鉄道の要衝、橋、トンネル、道路、ダム、発電所、ガス工場、港湾、ドック等——にかんするきわめて正確な調査や、スパイ、武器、宣伝活動用具などが通過するスイス国境の2つの地点についての、関係者の告白にもとづく報告なども提出している。さらに、ブーグラは、1943年秋には、レジスタンス活動家たちによる鉄道の破壊工作とたたかうための、1944年には、企業内の共産党細胞を潰滅させるための組織をつくる任務をドリオに課されている。

北アフリカへの英米連合軍の上陸後、ドイツ軍はドリオにたいしてアルジェリアにおける協力者の提供を求めた。このときもドリオが頼りにしたのは、ブーグラであった。ライレ大佐の承諾をえて、ブーグラは北アフリカに本格的なスパイ網をつくりあげた。マルソー大通り（パリ8区）5番地に置かれたそのパリ本部は、党の購買部のようにみせかけて活動した¹⁶⁾。大規

模な電波送信所がヴェルサイユの党所有地に設置され、「アトラス網」と呼ばれたチュニスとの連絡網が大量の情報を伝達し、そのため、ドリオはライレ大佐から感謝された。1943年4月11日頃には、ブーグラみずから、4人の作業員をともない、必要な機材をもって、チュニスにまで出掛け、アフリカの風土やパラシュートでの降下に適した地下送信施設を設立した。「アトラス網」は、このようにして、英米軍部隊の動き、オラン等の北アフリカの港における連合軍の船舶の動きにかんする情報をヴェルサイユの電波送信所に送った。

連合軍のイタリア上陸後、「アトラス網」の一部の作業員たちは、アフリカにいたフランス軍が組織したイタリア遠征軍との同行を志願し、ドイツ軍とともにイタリアでの戦闘に参加し、ついでコート・ダジュールに上陸した。この間ずっと、作業員たちは、フランス解放後まではバリで、ついでドイツへの撤退後はヴィースバーデンで、ブーグラ＝ライレ機関に情報を送りつづけた。一時（1943年末から1944年初めまでの頃）中断していたアルジェリアとの交信は、1944年春に、ドイツ軍が決行したパラシュート部隊降下の結果、回復した。

ヴィクトル・バルテレミーは、その回想録のなかで、この「アトラス網」の活動をブーグラの発意によるものとみなし、「ブーグラによってドイツ国防軍の情報機関との接触が図られたのは、ドリオの命令によってではない。ドリオは、あとで、ためらいながら、それを受け入れたにすぎない。ドイツ情報機関との接触がいわば“制度的”性格をもつようになったのは、のちになって、ドイツにおいてである。そして、初期においても、その後においても、この接触が金銭的代償を伴うことはなかった」と書いている¹⁷⁾。バルテレミーが「アトラス網」をブーグラの率先的行動によるものとしたのは、あき

¹⁶⁾ Dieter Wolf, *Doriot. Du communism à la collaboration*, Arthème Fayard, Paris, 1969, p.379, 平瀬徹也・吉田八重子訳『フランスファシズムの生成 人民戦線とド

リオ運動』風媒社、1972年、p.370.

¹⁷⁾ V. Barthélemy, *op. cit.*, p.277.

らかにドリオを罪に問いたくないという目的からであったろうが、当時、ブーグラがこのように重大な仕事を党首のドリオに明かさなないなどということは、ありえなかったであろう。ブーグラ自身、戦後の裁判で、フランス人民党のなかに情報活動の機関がつくられたのはドリオの命令にもとづいてであったこと、ドイツ国防軍の情報機関と緊密な関係が結ばれ、これにたいして、多額の金銭がドイツの機関から支払われたことを認めている¹⁸⁾。

第2次世界大戦史委員会——のちにフランス国立科学研究院 (CNRS) に属する現代史研究所になる——がおこなった対独協力にかんする県ごとの調査¹⁹⁾によれば、1944年4-6月に、すべての対独協力組織を合計しても、その参加者はソム県では169人、アルデンヌ県では160人、ドゥ県では246人、ヴィエンヌ県では757人、マルヌ県では821人、アルプ・マリタイム県では906人であるが、ドルドーニュ県、ウール・エ・ロワール県など、戦前、極右運動が根を下ろしていなかった県では対独協力組織はほとんど存在せず、案外、対独協力の世界が狭かったことに気づく。

これらの組織のなかでは、フランス人民党が——とくにフランス義勇軍団 (LVF) の団員とその友の会のグループが、ほとんどの場合、フランス人民党に所属していたことを考慮に入れば——数の上ではもっとも強力な対独協力組織であったことはあきらかである。その主要なライヴァル、デアの国家人民連合が、マルヌ県、ムーズ県あるいはムルト・エ・モーゼル県などの若干の県では、フランス人民党を凌駕していたが、しかし、その逆の場合のほうがはるかに多い²⁰⁾。

フランス人民党のすくなくからぬ数の党員は、アウトサイダーや社会的脱落者で形成され、多くの県で、無職あるいは職業不定の人物が大きな割合を占め、この無職あるいは職業不定者の割合はアルプ・マリタイム県では18パーセント、ヴァール県では9パーセント、ジロンド県では18パーセントを占めた。

フランス人民党の党員の職業構成をみるならば、ソム県では、人夫、家事使用人、農家の臨時雇いなどの割合が大きく、合わせて20パーセントを占めた。事務労働者はムルト・エ・モーゼル県とジロンド県では25パーセント、ガール県では27パーセント、ヴァール県では21パーセント、アルプ・マリタイム県では15パーセントであり、商人と職人を合わせた比率はガール県では20パーセント、ジロンド県では25パーセント、ヴァール県では18.5パーセント、アルプ・マリタイム県では15パーセントであった。自由業はアルプ・マリタイム県では14パーセント、ヴァール県では8パーセント、ガール県では15パーセントであった。生産労働者は、国民のなかのその比率にくらべればかなりすくなく、アルプ・マリタイム県では5.5パーセント、ヴァール県では13パーセントならず、ジロンド県では9パーセントならず、マルヌ県では10パーセントであった。

このフランス人民党の党員の職業にかんする情報は、少数の県についてしか集められてはいず、また、情報の収集がおこなわれたのも同一時期ではないので、あくまでも参考資料でしかない²¹⁾が、しかし、この職業統計によって判断するかぎり、つぎのような観察が可能であろう。すなわち、フランス人民党が、たとえば国家人民連合よりはるかに「民衆的」であったという見解が広く認められているが、それは党内で労働者階級が当時のフランス社会にそれが占める比率より高い比率を占めていたからではな

¹⁸⁾ J.-P. Brunet, *op. cit.*, pp. 432-435.

¹⁹⁾ Institut d'Histoire du Temps Présent, Enquête inédite (un dossier par département); J.-P. Brunet, *ibid.*, pp. 436-437.

²⁰⁾ J.-P. Brunet, *ibid.*

²¹⁾ J.-P. Brunet, *ibid.*, p. 546 note (25).

くて、無職で周辺の社会的脱落者たちや若い失業者たち、「ルンペンプロレタリアート」と呼ばれるものたちに属する人物の数が多かったからであるということである²²⁾。

1943年8月30日付のパリ警視庁の一報告²³⁾が、つぎのような言葉で、対独協力主義政党を引き起こしている「深刻な問題」を訴えている。「物質的にも精神的にも国民大衆のなかに深く浸透することができない状態で、いくつかの政党は、しだいに準軍隊的に組織された勢力として、国民にたいしてわが物顔に振舞おうとするようになっていく。」さらに、同報告は、これらの政党にたいしてフランス国民の多くははっきりと反感を抱くようになっていくが、しかし、パリ警視庁の心配の原因は、——国家人民連合は別にして——対独協力主義の政党の武装戦闘組織が警察をまるでド・ゴール派、共産党、あるいは、いずれにせよ、まったく信用に値しないもののようにみなして、警察にたいする挑発や襲撃などの犯罪行為を繰り返していることである、と続けている。

1942年には対独協力主義政党と警察とのトラブルは頻発し、1943年秋以降は、そのトラブルは例外なく深刻な性格を呈するようになった。警官たちはフランス義勇軍団(LVF)の兵士たちによって罵倒され、侮辱された。11月7日には、大部分がフランス人民党の制服を着用し、その他のものたちはフランス義勇軍団(LVF)やドイツ軍輸送部隊の制服を着た

200人ばかりの若い男女の集団が、ゴーモン・パラス映画館での集会からの帰りに、サン・ラザール駅で騒動を引き起こした。「ラヴァルを辞めさせろ！ドリオを政権につける！」と叫びながら、かれらは警察のバリケードを強行突破し、駅のコンコースで旅行者たちを突きとばし、警察の輸送車で到着した警官たちを襲撃した。「この集団のなかにフランス義勇軍団(LVF)の兵士たちの制服を着たものやドイツの組織に所属する労働者たちが存在していたために、パリの警察は、武力を使用しない方法でしか、不穏な群衆を解散させることはできなかった」と、警察署長はその報告のなかで強調している²⁴⁾。

1943年11月21日には、今度は、パリ北駅がフランス人民党の重大な挑発行動の舞台となった。当日午後、大部分が16歳から20歳までの若者たちからなる260人の同党党員たち——そのうちの200人は青色のシャツを着、60人は党の制服を着用し、武器を携行していた——がサン・ドニの市立劇場での党集会に参加した、その帰りの途次のことであった。午後6時20分頃、パリ北駅で、かれらは「ラヴァルを死刑にしろ！」とわめき、「ドリオ！ドリオ！ドリオ」と叫びながら、切符売場付近で、かれらの行動を非難した旅行者たちを袋叩きにした。パリ10区の警視正と警察署長が間にはいったが、乱闘が起こって、警視正たちは殴られ、その乱闘の最中、銃が一発発砲された。警視正の知らせによって、駅の監視を担当するドイツの憲兵20人ばかりが介入し、群衆を追い散らしたが、フランス人民党の党員たちが暴力の犠牲になったのは自分たちだと主張した結果、警視正が逮捕された。援軍として送られてきたフランスの憲兵たちは、軽機関銃を手にしたドイツの憲兵によって取り囲まれた。フランスの憲兵はまったく役立たずだとドイツの憲兵

²²⁾ J.-P. Brunet, *ibid.*, pp.437-438. フランス人民党にくらべて、国家人民連合の特徴は、とりわけ、成人男性の比率が高かったことである。Yues Durand et David Bohbot, *La collaboration dans les pays de la Loire moyenne: étude historique et socio-politique du RNP en Indre-et-Loire et dans le Loiret, Revue d'Histoire de la Deuxième Guerre mondiale*, no.91, juillet 1979, pp.65-67.

²³⁾ *Archives Nationales*, F⁷ 14897, dossier 301-PPF, «Note au sujet des organisations politiques. Problèmes graves que leur attitude pose du point de vue de l'état d'esprit de la police», préfecture de police, 30 août 1943.

²⁴⁾ *Ibid.*

に告げて、その場の緊張に終止符を打ったのは、現場にかけつけたフランス人民党の幹部党員たちであった。逮捕された警視正は、ようやく一時間後に釈放された²⁵⁾。

フランス人民党の若干の党員たちは、ドイツ占領軍当局から武器の携帯許可証をもらっていて、自分たちは処罰されないことを確信し、警察や、かれらに敵対的なパリ市民たちを計画的に挑発した。実際に、かれらはドイツ占領軍の全面的な保護を受けていた。パリでフランスの警察とフランス義勇軍団 (LVF) の兵士たちとのあいだで起こったトラブルにかんして、1943年10月14日にフランスの警察庁長官ルネ・ブスケが親衛隊 (SS) 司令官カール・オーベルク大佐に訴えた苦情に答えて、オーベルクはつぎのように通告している。「フランス義勇軍団 (LVF) の兵士は、ドイツ軍の一員であり、フランスの法の名において、反ボルシェヴィズムの戦いにフランスの貢献をもたらすことを許可された兵士とみなされなければなりません。かれらはドイツ占領軍当局の完全な保護を受け、警察力の介入が必要なときでも、それはドイツ憲兵隊によってしかおこなうことができません²⁶⁾。」ドイツ軍の制服は、神聖不可侵であった。

トラブルと挑発は、パリ地域だけに限らなかった。1943年11月7日、エピナル (ヴォージュ県) で、60人ばかりのフランス人民党の党員たちを集めて、ヴォージュ県の同党の代議員たちの集会が開かれた。いくにんもの演説家がきわめて激しい言葉でフランス警察の「反国家主義的」行動を告発して、フランス人民党と警察との争いを挑発し、フランス人民党執行部のロジェ・ニコラが、各地域のドイツ軍司令部はフランス人民党の党員たちひとりひとりに武器携帯許可証を交付するつもりであり、全員が

武装したときには、かれらは、公道で通行人の身分証明書の検査を実施し、警察にとって代わることが可能であると発言した。

その直後の11月11日に起こったトラブルは、まちがいなく、このときの集会でそそのかされた挑発行動の最初の適用例である、とヴォージュ県知事がヴィシー政府の総合情報室への報告のなかで書いている。すなわち、この日の晩、制服を着用し、ピストルと短刀で武装した「フランス衛兵隊」の10人ばかりのグループが町の大きなカフェにはいつてきた。そこには、警察署長と2人の私服警部がテーブルについていた。「衛兵隊」の隊員たちは、まずカフェの客に、ついで警察署長自身にたいして挑発的行動に及んだ。警察署長はフランス人民党のエピナルの責任者によって脅され、署長は、「もっと重大なトラブルを避けるために、口論しつづけないほうがよいとおもい」、外に出た。翌日、かれはフランス人民党の別の幹部から電話によって脅された。知事は「公共の場での同様なトラブルが頻繁に繰り返され、警察の威信はいちじるしく失われ、その信用は失墜している。これでは、秩序の維持さえ麻痺状態に陥ってしまうだろう」と報告のなかで続けている²⁷⁾。

その後も、1943年夏から1944年春にかけて、他の多くの場所で、「フランス衛兵隊」やフランス人民党の党員たちが不法行為や暴挙をはたらき、かれらによって対独協力を反対しているとみなされた多くの人びとが脅迫された²⁸⁾。このような行為は、ドイツ占領軍当局が対独協力政党の民兵組織を武装させることを決めたこの時期に、頻繁に起こるようになった。オルヌ県やエーヌ県では、フランス人民党の若い党員た

²⁵⁾ *Ibid.*

²⁶⁾ *Archives Nationales*, F⁷ 14897, dossier 301-PPF, Lettre d'Oberg du 5 novembre 1943 (traduction).

²⁷⁾ *Archives Nationales*, F⁷ 14897, dossier 301-PPF, rapport au préfet des Vosges du commissaire de police adjoint aux Renseignements Généraux d'Epinal; rapport du préfet des Vosges au Délégué du ministre de l'Intérieur pour la zone occupée, 12 novembre 1943.

²⁸⁾ J.-P. Brunet, *op. cit.*, pp. 438-443.

ちが、制服を着用し、武器を携行して、農家を略奪したことも、一度ならずあった²⁹⁾。これらの若い党员たちは街や村を大いばりで闊歩し、勝手気ままに振る舞ったのである。まもなく、かれらはあらゆる点で選択を誤まったことに気

づくのであるが、しかし、かれらは、ドリオによってドイツ占領軍への奉仕に引きずりこまれたすべての人びとと同様に、道を引き返すことはついにできなかったのである。

²⁹⁾ *Archives Nationales*, F⁷ 14897, dossier 301-PPF, cas précis dans l'Orne (décembre 1943); sur l'affaire de l'Aisne, cinq pièces et rapports (procureur, gendarmerie, Renseignements Généraux).

Collaboration du Parti populaire français

Yukiharu Takeoka

Victor Barthélemy, le secrétaire général du Parti populaire français sous l'occupation allemande, évoquant, dans son livre de souvenirs, le financement du PPF de 1940 à 1944, soutient qu'il fut assuré par les cotisations et les dons des membres et des sympathisants du parti et qu'il ne recourut jamais aux subsides de quelque organisme étranger que ce fut. Cependant, les archives saisies par les Alliés en 1945 montrent que l'essentiel des dépenses du parti, en effet, était couvert par l'Allemagne.

Jacques Doriot avait mis son parti, dès 1941, au service de l'armée allemande. Avant de partir sur le front de l'Est avec la légion des volontaires français, Doriot avait confié à Albert Beugras, un de ses proches, la mission de constituer un réseau de renseignement et d'espionnage pour l'occupant. V. Barthélemy a attribué l'initiative du réseau de renseignement à Baugras, mais toutes les pièces d'archives attestent que c'est bien sur l'ordre de Doriot que le service de renseignement a été constitué.

Classification JEL: 44

Mots-clés: collaboration, réseau Beugras